

## いじめ問題に関する評価の実施状況

評価項目	評価観点等の内容	評価	分析及び改善策
1 日頃の児童生徒理解	<p>・全職員による児童観察と児童の意識調査の実施や、保護者との連携を通して、一人一人が安心して学校生活を送ることができるように努める。</p>	3	<p>教職員は、日頃の児童観察と毎月の「生活アンケート」により、児童の実態把握に努めた。指導の成果と課題については、管理職や同学年と情報共有を行った。また、全職員で児童理解を図るために、定期的に児童理解の時間を設けた。</p> <p>保護者や地域からの情報提供にも迅速に対応することができたと考える。さらに保護者や地域との連携を深め、子供の成長を見守る必要がある。</p>
2 未然防止や早期発見	<p>・教職員が高い人権意識をもって日々の学習指導や生活指導を行うことで、児童の人権意識も高めていく。</p> <p>・全職員による児童観察と児童の意識調査の実施や、保護者との連携を通して、児童が発信する信号を見逃さないようにする。</p>	3	<p>学校評価の結果から、学級・学年目標の具現化を図る具体的な取り組みが、児童と教職員や、児童同士のよい関係づくりにつながった。必要に応じた個人面談や定期的な個人面談により、児童の困り感に気づき、早期解決につなげることができた。</p> <p>昨年度からの課題である児童の言葉遣いの改善に向けて、教職員が率先垂範しての言語環境の整備に注力した。改善傾向がみられはじめているので、今後も継続した指導が必要である。</p>
3 いじめへの迅速適切な対応	<p>・教職員に、学年づくりを通して、全ての学級の安定化を図る学校づくりへの意識を常にもたせ、いじめが生じた際は、担任一人で抱え込まず、学校全体で迅速に対応する。</p>	3	<p>いじめと疑われる事案について、児童への聴き取りや対応について組織的に行うことができた。当該児童への指導や見守りはもちろん、保護者と連携した指導を行うこともできた。現在、SNSのトラブル等、学校では解決できない事案が確実に増えている。今後はさらに保護者と協働し、家庭でのいじめ防止教育の啓発が必要である。</p>
4 組織的な取組	<p>・いじめが生じた際は、担任一人で抱え込まず、学校全体で迅速に対応するとともに、保護者との連携を十分に行い、解決に向かう。</p>	3	<p>定期的に「個々を見つめる会」を実施したり状況に応じてケース会議を開催したりして、いじめの事案やいじめ対策について全職員で共通理解と共通実践を図ることができた。そのため担任や学年だけで事案を抱え込まず対応することができた。</p>
5 方針等の共有 (保護者・地域)	<p>・子供が安心して学べるよりよい学校づくりに向けて、機会を逃さず発信を行い、保護者・地域の理解や協力を得る。</p>	3	<p>学校経営方針の具現化に向けて、学校だよりの発行や、行事等家庭地域との連携の機会に長与北小の学校づくりについて発信することができた。</p> <p>「長与北小学校いじめ防止基本方針」を日常的な児童への指導や、必要に応じた保護者との連携において生かすことができた。</p>
6 その他 (上記以外の項目あれば記入)			

※ 評価 (4. 3. 2. 1)